



みよし市保育所等入所申込 オンライン申請マニュアル

令和 8（2026）年度当初入園申込み

申込可能期間：令和 7（2025）年 9 月 2 5 日（木）～ 1 0 月 1 0 日（金）



目次

1	申込について	3 ページ
2	事前準備	4 ページ
3	留意事項	7 ページ
4	入力フォームへのアクセス	9 ページ
5	申請手順	10 ページ
	◎ 申込完了後	18 ページ
	◎ きょうだい同時申込みの場合	19 ページ
6	よくある質問	21 ページ

1 申込について



① 電子申請

入力可能期間： **9月25日（木）～10月10日（金）**

※10月10日までに不備なく受理した申請が一次募集の対象です。**不備がある場合は受理できません**。不備がある場合、保育課からご連絡しますが、提出書類の確認に1日～2日の時間を要します。不備のまま締め切りを過ぎた場合は二次募集の対象になりますのでご注意ください。

2 事前準備

事前に手元に用意していただく書類等 ①

保育を必要とする証明		必要書類（原本・画像データ）
就労	外勤・内職	・ 就労証明書
	自営業主	・ 就労証明書 ・ 確定申告書（第1表・第2表）
	自営業専従者	・ 就労証明書 ・ 事業主の確定申告書（第1表・収支内訳書）※
	農業	・ 農業従事証明書 ・ 農家台帳の写し ・ 年間農業従事計画書
	農業専従者	・ 農業従事証明書 ・ 事業者農家台帳の写し※ ・ 年間農業従事計画表
産前産後		・ 出産予定申立書 ・ 母子手帳の写し（表紙と出産予定日のあるページ）
疾病・介護等		・ 所定の診断書 または ・ 手帳の写し（身体障がい者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障がい者保健福祉手帳）
就学		・ 在学証明書 ・ 在学証明書か学生証の写し ・ 時間割の写し
求職活動		・ 求職活動に関する申立書

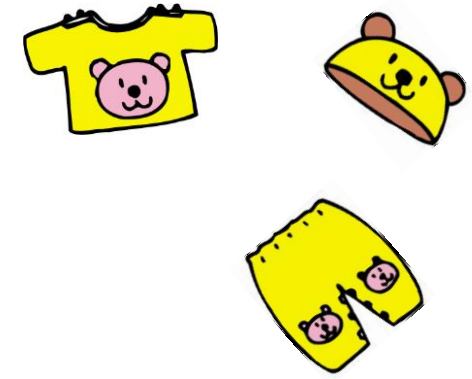
※ 確定申告書の専従者欄に当該保護者の氏名があること。

2 事前準備

事前に手元に用意していただく書類等 ②該当する場合のみ

世帯状況	必要書類（原本・画像データ）
ひとり親家庭	・ 児童扶養手当 または ・ 遺児手当 の受給がわかる資料 （ひとり親の方で、上記に該当しない場合） ・ 離婚の受理証明書 または ・ 戸籍謄本の写し
生活保護家庭	・ 状況がわかる資料
世帯に障がいのある方がいる場合	・ 特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障がい基礎年金受給者または障がい更正年金受給者 であるとわかる資料
里親	・ 状況がわかる資料
離婚調停中	・ 弁護士からの書面による説明 または ・ 事件係属証明書 ※離婚未成立の場合、原則父・母両者の就労証明書等及び所得の確認をします。子どもと別居および生計を分けており、子育てに協力を得られない場合に提出してください
みよし市転入前世帯	みよし市に転入することがわかる書類（祖父母宅で同居する場合は不要） ・ 売買契約書 、・ 請負契約書 または ・ 賃貸契約書等の写し

2 事前準備（注意）



(1) 書類データ準備

事前に用意した書類の画像データが必要です。

(2) 添付準備

画像データを**端末**に保存してから入力を開始してください。

(3) 添付可能な拡張子

[.pdf] [.png] [.jpeg] [.jpg]のいずれかです。

（**スマートフォンのカメラロール**から添付可能です。）

(4) ファイルサイズ

ファイルサイズが大きすぎると添付できない場合があります。

3 留意事項

1 操作時間

入力に**約30分程度**時間がかかります。



2 申込内容の修正について

申込完了後、入力内容を修正することはできません。

申込完了後、申込内容を修正する場合は、**新たに申請をせず**、一度、保育課（0561-76-5420）までご連絡ください。

3 申請の受理について

書類等に不備がある場合は受理できません。

不備がある場合、保育課からご連絡しますが、書類の確認に1～2日の時間を要します。

不備のまま締め切りを過ぎた場合は二次募集の対象になります。

締め切り間際はすぐに確認できませんので、早めの申請をお勧めします。

3 留意事項

3 その他



- ・ 操作のしやすさなどから、**パソコンからの申込みを推奨**します。
- ・ ブラウザの移動をすると「エラー」となり、**入力データが消去されることがあります。**

4 入力フォームへのアクセス

電子申請可能期間に

◎**下記QRコード**からアクセスまたは、

◎**インターネット検索**で、“**みよし市 電子申請・届出システム**”
と検索し、システム内の**検索キーワード**に“**保育所**”と入力して
検索してください。

選択肢にある

「**令和8（2026）年度 保育所等の利用申込み・教育・保育給
付認定申請（当初入園）**」を選択してください。

みよし市 電子申請・届出システムQRコード⇒



5 申請手順

1 【手続き名】が間違っていないことを確認し、①「**新規登録またはログインして申請**」を押下後、②アカウントをお持ちの方は、「**ログイン**」、お持ちでない方は「**新規アカウント登録**」（**アカウント登録は必ず必要です**）。

1

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

アカウントをお持ちの方

アカウントをお持ちでない方

2

The screenshot shows the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) page for 'みよし市 ログイン' (Miyoshi City Login). It is divided into two main sections: 'Grafferアカウントをお持ちの方' (For those with a Graffer account) and 'Grafferアカウントをお持ちでない方' (For those without a Graffer account). The first section includes links to the 'Graffer Account Terms' and 'Privacy Policy', followed by three login options: 'Googleでログイン' (Login with Google), 'LINEでログイン' (Login with LINE), and 'メールアドレスでログイン' (Login with email address). A link to 'ログイン方法について教えてください' (Tell me about the login method) is also present. The second section explains that logging in with a Graffer account allows for saving applications and checking history, and that registration is free. A '新規アカウント登録' (Register new account) button is highlighted with a yellow box. Yellow arrows point from the text boxes 'アカウントをお持ちの方' and 'アカウントをお持ちでない方' to their respective sections on the page.

Graffer
スマート申請

みよし市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

みよし市のサービスにGビジネスIDでログインする

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

5 申請手順（新規登録の方）

2 必要項目を入力し、「**Grafferアカウントに登録**」を押下。

みよし市
新規アカウント登録

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Googleで登録

LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

☐ パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

5 申請手順（新規登録の方）

3 入力したメールアドレスに届いたURLにアクセス。

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

<https://accounts.graffer.jp/activation/aa-4a9e44aa-5088-4128-92b4-12eba6ea545a>

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

<https://graffer.jp/>

Copyright © Graffer, Inc.

5 申請手順（新規登録の方）

- 4 ①「こちらからログインしサービスをご利用ください。」を押下。
②「メールアドレスでログイン」を押下。

1

 Graffer
アカウント

アカウントの本登録完了

 アカウントの本登録が完了しました。

[こちらからログインしサービスをご利用ください。](#)

2

 Graffer
アカウント
ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー](#)  をお読みの
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#) 

[G.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

5 申請手順

5 登録したメールアドレス・パスワードを入力後、「ログイン」を押下。

Graffer
アカウント
ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

☐ パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

5 申請手順

6 利用規約を確認のうえ、「利用規約に同意する」に☑を入力し「申請に進む」を押下する。

The screenshot shows a web form with a light gray background. At the top, there is a section header "利用規約をご確認ください" (Please confirm the Terms of Service) preceded by a vertical bar. Below this, a line of text reads "利用規約 [☞](#) に同意して、申請に進んでください。" (Agree with the Terms of Service [☞](#) and proceed with the application). The main form area is a rounded rectangle containing a checkbox with a blue checkmark, the text "利用規約に同意する" (I agree with the Terms of Service), and a red "必須" (Required) label. A yellow box highlights the checkbox, and a red arrow points from it to another yellow box that highlights a blue button labeled "申請に進む" (Proceed with application).

利用規約をご確認ください

利用規約 [☞](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

5 申請手順

- 7 申請内容を入力し、「一時保存して、次へ進む」を押下。

令和8(2026)年度保育所等の利用申込み・教育・保育給付認定申請

入力の状況 33%

入力フォーム

申請者の情報

名前 必須

~~~~~

一時保存して、次へ進む

< 戻る

## 5 申請手順

8 申請内容を確認し、「**この内容で申請する**」を押下する。

令和8(2026)年度保育所等の利用申込み・教育・保育給付認定申請

入力の状況 100%

**申請内容の確認**

申請者の情報

~~~~~

この内容で申請する

The screenshot shows a web application interface for a childcare facility application. At the top, it says '令和8(2026)年度保育所等の利用申込み・教育・保育給付認定申請'. Below this is a progress bar labeled '入力の状況' (Input Status) which is at '100%'. The main heading is '申請内容の確認' (Check Application Content), and a sub-heading '申請者の情報' (Applicant Information) is highlighted with a blue bar. A decorative wavy line separates the header from the main content area. At the bottom, a blue button with the text 'この内容で申請する' (Apply with this content) is highlighted with a yellow rectangular border.

◎ 申し込み完了後

- 登録したメールアドレスに「**申請受け付けのお知らせ**」が届きます。（届いていない場合は申込みができていない可能性がありますので、再度確認してください。）
- 申込内容の照会に必要ですので、アカウントのアドレス、パスワードは、他人に知られないように保管してください。
- 申込完了後、入力内容を修正することはできません。申込内容を修正したい場合は、**新たに申請をせず**、保育課（0561-76-5420）までご連絡ください。



◎ きょうだい同時申込みの場合

2名以上同時に申込みをする場合、申込み内容の複製が可能です。

(1) Grafferにログイン後、画面右上（アカウント名）を押下後「申請一覧」を押下。

◎ きょうだい同時申込みの場合

(2) 複製する申請の「詳細を確認する」を押下

(3) 「この内容をもとに新規申請」を押下

※入所児童以外の家庭状況等、必要に応じて内容を修正してください。

※添付書類も再度添付してください。

申請一覧

申請一覧

令和8(2026)年度保育所等の利用申込み・教育・保育給付認定申請

申請番号： XXXXXXXXXX
申請先： みよし市
受付日： XXXXXXXXXX
対応ステータス： 受付済

2

[詳細を確認する](#)

申請一覧 / 申請詳細

令和8(2026)年度保育所等の利用申込み・教育・保育給付認定申請

申請番号 XXXXXXXXXX

3

申請を取り下げる

この申請をもとに新規申請

6 よくある質問

Q1 「求職活動」として申込みをしたが、その後就労先がきまった。申込み内容の変更は可能か。

A1 申込み期間（10月10日まで）であれば、申込内容の修正が可能です。

オンライン申請の内容を修正することはできません。「就労証明書」を就労（予定）先に記入してもらい、**保育課窓口へ直接**または**郵送（10月10日必着）**でご提出ください。

申込期限を過ぎた場合は、一次募集に反映されません。一次募集で待機となった際に、二次募集（11月3日～2月27日）の審査から反映いたします。

6 よくある質問

Q 2 「同居の祖父母等」とはどの範囲ですか。

A 2 世帯を分離していても、同一敷地内の方がいれば記載してください。**同時申込みを行うきょうだいも含みます**。また、同居の家族のほか、**別居で扶養している18歳未満の児童があれば記載**してください。

（同一敷地内の祖父母等と生計を分離している場合は、水道光熱費等の明細で分離していることがわかる資料を提出してください。）

6 よくある質問

Q3 みよし市に転入前でも申込み可能ですか。

A3 **利用開始希望日（入園予定日）までにみよし市市内に転入**される方で、お申込み時点で転入後の住所が確認できる場合はお申込み可能です。

転入することがわかる資料（売買契約書の写し、請負契約書の写し、賃貸借契約書の写し等）を提出する必要があります。

なお、祖父母宅で同居する場合は、資料の提出は不要ですが、同居祖父母の申告をする必要があります。

6 よくある質問

Q 4 申請書を送付したが、受取されているか不安です。

A 4 申込みをされると、送信時に登録されたメールアドレスに**受取完了のメール（自動配信）**が送付されます。

メールが届かない場合は、迷惑メールとして振り分けされていないかなど、メール受取設定をご確認ください。

受取後は、審査を実施し、1 2 月中を目安に電話または書面にて状況をご連絡します。

6 よくある質問

Q5 電子申請期間に申請が間に合いませんでした。一次募集の対象外になりますか。

A5 申込み期間（10月10日まで）であれば、一次募集の対象となります。電子申請については、10月10日（金）までは受付をしますが、10月9日（木）までに申請していただきますようご協力をお願いします。そのほかの期間については、保育課（☎0561-76-5420）へご相談ください。

なお、10月11日以降に受け付けた書類は、二次募集の対象となります。